

能や、日本における木材利用の現状、CLT(クロス・ラミネイティド・ティンバー)を使用した大型木造建築物とその耐震化に関する解説などを行った。

次いで休憩をはさみ、桜設計團一級建築士事務所代表の安井昇氏が「改正建築基準法と木造の防耐火性能」をテーマに講演。安井氏は、木造建築を推進するために木造建築物等にかかる制限の合理化を図る内容も盛り込まれた。改正建築基準法の概要を説明したほか、木材の防耐火性能に対する見解や、木材を使用した近年の建築物の実例も紹介した。

当日は、建築関係者多数が来場し、会場は満員の盛況となった。

日本外断熱協会

JIS A 1310 試験及び研究会の説明会を開催

NPO法人日本外断熱協会(堀内正純理事長)は10月5日、東京・港区の機械振興会館にてJIS A 1310建築ファサード燃えひろがり試験、及び建築ファサード燃えひろがり抑制研究会の発足説明会を開催した。

海外からは外断熱を含む可燃性外装材の火災報道が頻発しており、これら火災の報告では構造は問題がなくとも外装火災により人命に関わる重大事故へと発展している。

現在、国土交通省告示では「耐火構造の外壁に、構造に必要な性能を損ねないと判断できる有機系断熱材を用いた外断熱を施すことも可能」と明記されているが、同協会では建築基準法や国交省告示を最低限守らなければならない規定としながらも、民間レベルでは更に積極的な自主規制として燃えひろがりの抑制が実証されたシステムを市場に出していくことが必要ではないかと警鐘を鳴らしている。

そこで、建築ファサード燃えひろがり試験JIS A 1310の更なる研究蓄積と断熱性の有無に限らず可燃性外装全般を対象として燃えひろがりの抑制に資する各種技術の評価方法を確立する

こと、また、そこで得られた知見を広く周知する活動を通じて建築物の安全性・省エネ性の向上に資する目的で「建築ファサード燃えひろがり抑制研究会」を組織化し、活動を行うこととした。

説明会では東京大学大学院工学系研究科建築学専攻技術支援職員の安藤達夫氏がJIS A 1310制定に関する背景ならびに海外における火災事例、制定の経緯について説明をおこない、このほど発足する研究会への積極的な参加を促した。

研究会では、設立後2年間を目処に実際にJIS A 1310試験を用いて燃えひろがり抑制技術を把握し、同技術の検証ならびに見直しを実施しながら、第三者機関による実証試験への道を切り拓くとしている。また、HP(<http://www.jisa1310labo.org>)を通じてJISの広報ならびに実証されたシステムを継続的に紹介していく。

関東ポリルーフ工業会

新製品紹介と実技実習の講習会を開催



▲講習会の様子

関東ポリルーフ工業会(高野安則会長)は10月24日、東京都府中市の東京都立多摩職業能力開発センター府中校において、平成30年度ポリルーフ新商品技術講習会を開催した。

同講習会は同会正会員を対象に、最新の新工法、新商品の紹介や最新の業界情報を提供する目的で開催されたもので、今回のセミナーでは新工法「ファイバーミクスドレジン工法(FMR工法)」の説明ならびに実技講習、ガラスマットの加工において飛散を抑えたECOマットの紹介ならびにFRP経年